


## 監事監査報告書

平成29年5月19日

社会福祉法人 美楽会  
理事長 井筒 岳 殿

監事 横田 信雅 

監事 高橋 敦雄 

私たち監事は、社会福祉法人美楽会の平成28年4月から平成29年3月までの事業年度の理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査をいたしました。

この監査にあたって、私たち監事は、別添の関連する法令及び通知に従い、社会福祉法人監事監査要領（全社協監事監査基準）に定められた監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 理事の業務執行状況は、関連する法令及び社会福祉の理念に従い、適正な業務が執行されていると認めます。
- (2) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当法人の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当法人の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

以上